

# 福祉用具専門相談員指定講習会

## 福祉用具専門相談員とは…

介護を必要とする方、介護をする方の両方の立場を理解しさまざまな福祉用具の中から、利用する方の状態や障害の度合いに応じて福祉用具を選定する大変重要な仕事です。ご利用者様の生活の幅を広げ、生活の質の向上を担う専門職として注目されています。

※福祉用具貸与事務所には、必ず2名以上の福祉用具相談員を配置することが定められています！

注)有資格者(看護師、保健師、准看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士、義肢装具士)は本講習会を受講しなくても福祉用具専門相談員として指定福祉用具貸与事業所、指定特定福祉用具販売事業所、指定介護予防福祉用具貸与事業所及び指定特定介護予防福祉用具販売事業所で勤務することは可能です。



全7日間  
土・日 開催

## 研修期

令和7年2月2日(日)～令和7年3月30日(日)

	日程		時間	内容
1日目	R7年 2月2日	(日)	9:00～16:30	・福祉用具の役割 ・介護保険制度の考え方と仕組み・介護サービスの視点
2日目	R7年 2月9日	(日)	9:00～18:00	・リハビリテーション ・介護技術 ・高齢者の日常生活の理解
3日目	R7年 2月16日	(日)	9:00～18:00	・からだところの理解 ・住環境と住宅改修
4日目	R7年 2月23日	(日)	9:00～18:00	・福祉用具の特徴
5日目	R7年 3月8日	(土)	9:00～18:00	・福祉用具の活用
6日目	R7年 3月22日	(土)	9:00～17:00	・福祉用具の供給の仕組み ・福祉用具貸与計画等の意義と活用
7日目	R7年 3月30日	(日)	9:00～18:00	・福祉用具による支援の手順 福祉用具貸与計画等の作成 ・人権学習

## 受講料

44,550円(税込)

【テキスト 3,850円(税込)が別途必要です】

※分納2回払いまで可能  
金利手数料は、かかりません。

## 受講要

どなたでも受講可能

※テキスト:福祉用具専門相談員テキスト【第2版】中央法規出版

お申込はコチラ！(郵送又はFAXでお申し込みください)

FAX 093-244-0787

ふりがな				生年月日 など	S・H ( 年 月 日 歳) 男・女
氏名	(印)			※こちらに記入されたお名前前で修了証を発行しますので正確にご記入ください。	
住所	〒 -			車両 番号	お車でお越しの方は 必ずご記入ください
電話番号			携帯電話 番号		
お支払い 方法	1回払い ・ 2回払い		Eメール アドレス		
勤務先 名称	ふりがな			テキスト	注文する ・ 注文しない
				勤務先 への連絡	可 ・ 不可
勤務先 住所	〒 -				
勤務先 TEL				勤務先 FAX	